

●香川県告示第101号

令和6年香川県告示第96号（地方自治法の規定に基づく公金事務の委託）の一部を次のように改正する。

令和8年5月8日

香川県知事 池田豊人

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後					改正前				
名称	住所又は事務所 の所在地	委託した公金 事務	指定日	委託開始日	名称	住所又は事務所 の所在地	委託した公金 事務	指定日	委託開始日
略					略				
香川西部 森林組合	略				香川西部 森林組合	略			
<u>社会福祉 法人かが わ総合リ ハビリテ ーション 事業団</u>	<u>高松市田村町 1114番地</u>	<u>かがわ総合リ ハビリテーシ ョンセンター の手数料の徴 収事務</u>	<u>令和8 年3月 23日</u>	<u>令和8年3 月26日</u>	社会福祉 法人日本 保育協会	略			
社会福祉 法人日本 保育協会	略				社会福祉 法人日本 保育協会	略			
略					略				